

優良従業員表彰制度と

優良会員企業表彰制度

優良従業員表彰制度とは?

会員企業で、勤労意欲旺盛、誠実勤勉、あるいは勤続年数に拘らず、事業所の発展に功績のあった従業員を対象として、津商工会議所会頭名や日本商工会議所会頭名の連名で表彰いたします。



平成20年度会員大会表彰式の様子

1 表彰種別と表彰候補者の要件

I. 永年勤続表彰

当会議所会員事業所の従業員であって、10年以上勤続し、勤労意欲旺盛であって、誠実勤勉な方。(勤続30年以上の方は、日本商工会議所会頭・津商工会議所会頭の連名表彰になります)

II. 功労従業員表彰

会員事業所に勤務する従業員で、勤続年数に関わらず事業所の発展に顕著な功績のあった方。

2 表彰推薦基準日

平成21年9月1日を基準日とします。基準日における勤続年数で候補者を推薦して下さい。

3 推薦書の提出期限

平成21年9月25日(金)(当会議所必着)までに下記住所までお送り下さい。推薦書(会議所ニュース津8月号に折込み)が到着しだい受領確認証を送付いたします。推薦をされたのに確認証が到着しない場合はご一報下さい。

4 被表彰者の決定

被表彰者は推薦内容を精査の上、常議員会の議を経て決定いたします。

※決定通知は、10月中旬以降の発送予定です。

5 負担金

推薦者(事業所代表者)は、被表彰者1名につき、記念品代の一部として下記の金額をご負担いただきます。このご負担については、被表彰者の決定通知受領後、振り込みまたは当会議所へご納入下さいますようお願いいたします。

表彰種別・該当表彰年数	金額
永年勤続表彰 10年以上	5,000円
20年以上	6,000円
30年以上(注)	7,000円
功労従業員表彰	5,000円

(注)「30年以上」は日本商工会議所会頭・津商工会議所会頭の連名表彰

6 記念品

記念品については、優良従業員表彰式当日に目録と申込ハガキをお渡しします。

目録の中から好きな商品を選んで頂きます。

【お問合せ先・推薦書提出先】

津商工会議所総務部会員サービス課 宮田・松田まで
〒514-0033 津市丸之内29-14
TEL 059-228-9141 FAX 059-228-7317

詳細については「会議所ニュース津」8月号折込をご覧ください。



イラスト協力:三重県立久居農林高等学校 美術部 倉口雅菜さん

今年度新たに、優良会員企業表彰制度を新設しました

優良会員企業表彰制度とは、管内企業の経営意欲を高め、地域経済の活性化を図ることを目的として、自社の経営改善を行なった企業、環境へ取り組んでいる企業あるいは地域の発展などに著しく貢献した企業など他の模範となる企業を顕彰します。

本表彰制度では、経営革新分野・環境改善分野・地域貢献分野の3分野の賞を設け、応募のあった中から各分野の該当企業を選考し11月25日(水)開催の津商工会議所会員大会にて表彰式を行ないます。

3分野の応募基準参考例

経営革新分野	独自のサービス手法・商品販売手法を持ち他の模範と認められる企業等
環境改善分野	省資源・省エネルギー化に積極的に取り組んでいる企業等
地域貢献分野	子育て世代の女性の社会進出に貢献した企業等

などがあります。

詳細については、『会議所ニュース津』8月号折込をご覧ください。

自薦・他薦を問いませんので、多数の応募をお待ちしております。

【お問合せ先】

津商工会議所 総務部 企画課
伊藤・若松・中岡まで

TEL 059-228-9141